

令和6年7月1日(月)
定例市長記者会見

13時10分から
市庁舎東館8階 大会議室

TOYAMA CITY

発表項目

1. 森本章倫氏の政策参与委嘱について
【企画管理部 スマートシティ推進課】
2. 「富山市帯状疱疹予防接種事業」の運用開始について
【福祉保健部 保健所 保健予防課】
3. 「おくやみ相談コーナー」の設置について
【市民生活部 市民課】
4. 富山市公設地方卸売市場 水産棟の竣工について
【農林水産部 地方卸売市場】

森本章倫氏の政策参与委嘱について

- ◆ 目的 「富山市スマートシティ推進ビジョン」を着実に推進し、コンパクトシティ政策の更なる深化を図るため、スマートシティとコンパクトシティの双方に対し、高度な知見を有する森本章倫(もりもとあきのり)氏に市政策参与を委嘱し、専門的知見から助言いただくもの。
- ◆ 委嘱日 令和6年7月1日(月)から2年間
- ◆ 担当分野 まちづくり、スマートシティ



森本章倫氏の政策参与委嘱について

◆ 略歴

- ✓ 昭和39年4月生まれ山口県出身 早稲田大学理工学術院教授('14年～)
- ✓ 専門:都市計画、交通計画。博士(工学)、技術士(都市及び地方計画)
- ✓ 日本都市計画学会前会長、日本交通政策研究会 常務理事、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」会長など、国や地方自治体の委員を多数務める
- ✓ 本市では「富山市スマートシティ推進ビジョン検討有識者会議」座長、「富山市スマートシティ推進プラットフォーム運営委員会」会長を務める

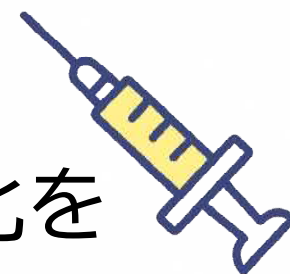
「富山市带状疱疹予防接種事業」について

- ◆ 開始日 令和6年7月1日
- ◆ 概 要 带状疱疹の発症や重症化の予防を図り、市民の健康増進につなげることを目的として、予防接種費用を助成する。
- ◆ 対象者 50歳以上の富山市民



带状疱疹について

- ◆ 50歳以上になると発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症する。
- ◆ 皮膚の症状が治った後も、発症した方の約2割の方に長い間、痛みが残るとされている。
- ◆ ワクチンの接種により、带状疱疹の発症や重症化を予防することができる。



带状疱疹ワクチンについて

ワクチンの種類	生ワクチン	不活化ワクチン
発症予防効果	50歳台:約70% 60歳以上:約50%	50歳以上:約97% 70歳以上:約90%
持続期間	7年程度	10年程度

助成内容について

ワクチンの種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回 ※
助成金額	4,000円／回	10,000円／回
助成回数	1回	2回

※ 1回目の接種から2～6ヵ月の間隔をおいて2回目の接種を行う

接種方法について

①予約	協力医療機関へ予約をする。 ※
②接種	協力医療機関で「助成申請書」を記入して、予防接種を受ける。
③接種料金の支払い	接種費用から助成金額を差し引いた金額を医療機関の窓口で支払う。

※ 協力医療機関は富山市ホームページで公開

「おくやみ相談コーナー」の設置について

- ◆ 運用開始 令和6年7月1日
- ◆ 目的 ご遺族が行う手続の負担軽減
- ◆ 概要 市民課内に「おくやみ相談コーナー」を設置し、
職員がご遺族が行う手続の相談受付、支援を行うもの



利用方法等について

◆ 利用方法

- ▶ 市公式LINE 又は 電話で予約

※但し、予約の方がいない時間は、予約なしでも利用可

◆ 利用時間

- ▶ 1件につき、概ね30分～1時間

(予約可能時間: 9時～12時、13時～16時)



主な相談の内容

◆ 市役所で必要な手続きの案内

- ▶ 住民登録、健康保険、年金、介護保険、障害福祉、税金、子ども等

◆ 市役所以外に必要な手続きの案内

- ▶ 金融機関、年金事務所、警察署、公共料金等

◆ 相続登記義務化の周知

- ▶ 令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されたことの周知



おくやみハンドブックの概要

◆ ご遺族が必要な手続きなどを簡潔にまとめたもの

- ▶ チェックシートなど活用し、必要な手続きや書類等を容易に確認可能

◆ 葬儀社を通しご遺族に配布

- ▶ 市民課、行政サービスセンター、中核型地区センター等で受取可能

◆ 年間 1万部作成

- ▶ 広告掲載により市予算の支出なし（R5.12提案書公募 2者応募）
（「市おくやみハンドブック協働発行事業者審査委員会」で事業者を選定）

おくやみ
ハンドブック
ご遺族の方へ

高山市

チェック項目	チェック欄	備考
死亡届	☐	P. 5
住民票	☐	P. 5
相続関係証明書・住民票附票の取得	☐	P. 6
相続関係証明書の提出	☐	P. 7
土地・建物所有権の申渡	☐	P. 7
土地・建物・未登記建物の所有権変更	☐	P. 7～8
相続に関する相談	☐	P. 8
市税等に関する相談・申請	☐	P. 8
遺贈税・相続税・小規模宅地等の特典の申告	☐	P. 9
相続税・贈与税の申告	☐	P. 9
遺贈税・相続税の申告	☐	P. 10
相続税・贈与税の申告	☐	P. 10
相続税・贈与税の申告	☐	P. 11～13
相続税・贈与税の申告	☐	P. 13
相続税・贈与税の申告	☐	P. 17
相続税・贈与税の申告	☐	P. 17
相続税・贈与税の申告	☐	P. 18

令和6年
4月1日から

所有者不明土地の解消に向けて

不動産の相続登記のルールが大きく変わりました

相続で不動産取得を知った日から3年以内に申請しなければなりません。正当な理由がなく義務に反した場合、10万円以下の過料の対象となります。

相続登記の申請の流れ

1. 相続関係の取得
2. 遺産分割協議・協議書の作成
3. 登記申請書の作成
4. 登記申請書の提出
5. 登記完了

※ 原則に、相続した土地・建物の相続登記をすることが義務です。相続の開始、相続登記の義務は、相続開始の日から起算されます。※ 相続の開始、遺産分割協議の完了は、相続開始の日から起算されます。※ 法改正により、相続登記・所有権の移転登記が義務づけられています。※ 相続登記の義務は、相続開始の日から起算されます。※ 相続登記の義務は、相続開始の日から起算されます。

富山市公設地方卸売市場再整備事業について

取扱量の減少傾向や消費者ニーズの多様化などの社会情勢の変化を踏まえ、老朽化した市場を機能的かつ効率的な施設とするため、「富山市公設地方卸売市場再整備事業」を進めている。

(整備の経過)

令和5年1月31日 青果棟、関連店舗・事務所棟 竣工

令和6年6月28日 水産棟 竣工



主な市場施設の整備完了



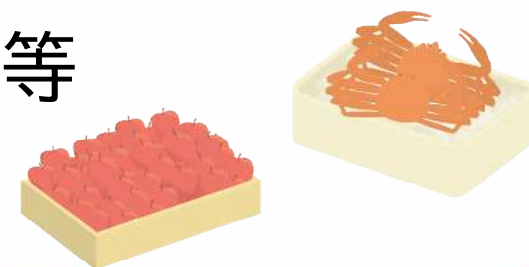
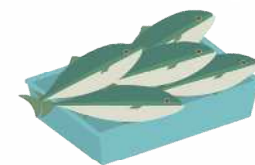
富山市公設地方卸売市場 水産棟の竣工について

- ◆ 竣工日 令和6年6月28日
- ◆ 供用開始 令和6年8月1日
- ◆ 施設概要
 - 延床面積 4,190.20㎡
 - 構造等 鉄骨造2階建て
 - 諸 室 卸売場、仲卸店舗(5区画)、荷捌所、マグロ加工所、事務所等
 - 主な特徴
 - ・水の使用を前提とした内装仕様
 - ・空調を活用した鮮度保持機能



市場施設竣工式の開催

- ◆ 趣旨: 主な市場施設の整備完了を記念するもの
- ◆ 名称: 富山市公設地方卸売市場再整備事業 市場施設竣工式
- ◆ 日時: 令和6年7月14日(日) 14:00から
- ◆ 会場: 富山市公設地方卸売市場 水産棟 (富山市掛尾町500番地)
- ◆ 概要: 式辞、来賓祝辞、テープカット、施設見学 等



今後の整備予定について

空箱再生施設

・令和7年2月供用開始

民間収益施設(商業施設)

- ・令和7年3月着工
- ・令和8年3月竣工
- ・令和8年4月オープン

※スーパーマーケット
ホームセンター 等

市道

・令和7年2月供用開始

